

令和 7 年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第 1 回第二分科会
開催日時	令和 7 年 6 月 27 日（金）午前 10 時から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出席者	【委員 8 人】 （出席）小松原会長、鈴木委員、石戸委員、尾澤委員、江川委員、神尾委員、千田委員、宮田委員 【区側 12 人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員 4 人） 文化国際課（文化国際課長、文化国際課職員 1 人） 子育て施設支援課（子育て施設支援課長、子育て施設支援課職員 4 人）

会議概要

1 開会

（事務局から資料確認及び第一回全体会で質疑のあった人件費に関する補足説明）

- A 委 員：旧再雇用職員は、もう存在していないのか。
- 事 務 局：旧再雇用職員は、令和 7 年度以降は存在しない。また、令和 6 年度には全庁で旧再雇用職員が 9 名在籍していたが、行政評価委員会で評価いただく事業に関しては、旧再雇用職員は入っていない。

2 事務事業の概要説明、ヒアリング

（文化国際課から「多文化共生社会の推進」の概要について説明をした後、質疑応答、議論）

- A 委 員：資料 1 を見ると、講座のテーマとなる国が絞られているが、どのように決めたのか。また、指定管理者と、国際交流事業を委託している団体は具体的にどこか。

文化国際課長：毎年度、多文化理解講座の内容については、指定管理者からの提案を踏まえて、テーマとする国を変えている。区内に住んでいる方の割合の多い、中国や韓国については毎年取り上げている。

- A 委 員：指定管理者が毎年度考えて、提案しているということか。
- 文化国際課長：そのとおりである。また、現在の指定管理者の名前は、キョードーファクトリー・キョードー東京・シミズオクト共同事業体

である。日本語教室は、ヒューマンアカデミー株式会社に委託している。やさしい日本語講座は、大学教授に講師を依頼している。

小松原会長：委託先の一覧表があれば、次回提出いただきたい。

A 委員：指定管理者が事業内容を提案するということは、事業内容は指定管理者を選ぶときに決まってしまうように思える。また、指定管理者が変わると事業内容も変わってしまうが、それでよいのか。

文化国際課長：公募する際に、区は業務水準書を提示し、指定管理者はその水準書に基づいて事業提案を行っているものである。そのため、指定管理者は、区の要望に沿った事業組立てを行っている。

小松原会長：単位当たりコスト「多文化共生社会の推進に係る事業数」について、令和6年度は33になっている。一方で、資料1に記載されている「実績数」は22となっており、差分の11は何を指しているのか。

文化国際課長：資料1に記載の事業数に加えて、区で実施しているやさしい日本語講座や日本語教室、友好都市事業を合わせて、全体で事業数は33である。

B 委員：評価表の活動指標「国際交流イベント・多文化理解講座の参加者数」と資料1の事業参加者数に差があるが、差の理由を教えてください。

文化国際課長：確認して次回回答する。

C 委員：友好都市派遣にかかる費用について、令和5年度、令和6年度の派遣及びこの派遣の事業に対する効果を教えてください。本事業が日本にいる外国人にどのような好影響があるのか疑問である。また、資料1の「参加率・入場率」は何のために出しているのか。

文化国際課長：友好都市への派遣について、令和5年度はオーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区、令和6年度はマレーシアペナン州を訪問した。これは、コロナ後に中断していたホームステイ事業再開に伴う訪問である。

また、資料1に記載している「参加率・入場率」については、設定した目標に対する割合を記載しており、今後の事業の組立ての参考にするものである。

C 委員：現状の外国人の区民の人数がわかれば教えてください。また、どのようなコミュニティがあるのか教えてください。

文化国際課長：令和6年4月1日時点の国籍別人口は、中国が12,765人、次

いで、朝鮮と韓国、ベトナム、フィリピンとなっている。コミュニティの件について、エチオピア協会は防災訓練などを通じて地域の方と関わっている。他のコミュニティは現状あまり関わりがなく状況を把握できていないので、今後はその方々とも関わっていききたいと思う。

A 委 員 : 私は留学生と関わる機会が多くあるが、言語よりも、文化や考え方が軋轢を生んでいる現状があると思う。例えば、秋葉原の殺傷事件があった場所にはお供え物がされているが、外国人がごみ捨て場と間違えてごみを捨ててしまうという問題があった。そこで、様々な国の言葉でこの場所を説明するポスターを貼ると、ごみが捨てられなくなった。私たちが外国人の考え方を知る必要もあるし、日本の考え方を知ってもらう場を設けないといけないと思う。日本で当然とされている暗黙知と、外国人の暗黙知があり、その暗黙知の違いでトラブルが起きる。言語の問題だけではなく文化について考えないと、軋轢が大きくなってしまう。

D 委 員 : A委員から話があったが、言葉を話すことができて文化への理解が足りないというのは、私も実感することである。外国人区民は、どの年代に多いのか。

文化国際課長 : 外国人の年代別資料は次回用意する。

小松原会長 : 外国人向け生活ガイドブックの配布を行っている聞いたが、どの予算を使っているのか。

文化国際課長 : 外国人向け生活ガイドブックは令和6年度にデジタル化した。ウェブページにつながる二次元コードを印刷した名刺サイズのカードを作成し、転入手続きの際に配布するとともに、各公共施設に置いている。費用は委託費の中から支出している。

小松原会長 : 外国人の生活相談は、区民相談室で行っているものとは違うのか。

文化国際課長 : 外国人の生活相談は、文化国際課で担当する区民相談室の1つである。毎週月曜日午後1時に区民相談室で実施しており、英語での相談に加え昨年度からは「えきにこわ」で中国語での生活相談も受け付けている。

小松原会長 : 就労相談も受けているのか。

文化国際課長 : そう。行政書士による外国人の入国・在留・帰化・就学等手続き相談を実施している。

小松原会長 : その予算はどこから支出しているのか。

文化国際課長 : 生活相談に関しては、本事業ではなく別の事業であるため、今

回の評価表には記載がない。報償費として毎年度支払っている。

B 委 員 : 講座を受けた人のフィードバックは受けているのか。受講者の声を拾って次につなげたりしているのか。

文化国際課長 : 受講後アンケートを実施している。また、受講者を実践の場につなぐため、今年度からやさしい日本語教室のカリキュラムとして、日本語教室に行き、地域の方と話してもらうような内容にするよう調整している。

小松原会長 : 成果指標について、「外国人とあいさつや会話をした」という内容は適切ではなく、むしろ受講後アンケートの結果などを指標とすべきではないか。アンケートの結果は次回示してほしい。

E 委 員 : 国際交流の事業は、どのように広報をしているのか。

文化国際課長 : ミルという情報誌で周知している。2か月に1回、全戸配布している。

A 委 員 : 広報かつしかと一緒に配布されるのか。

文化国際課長 : そのとおり。同じタイミングで配布されている。

小松原会長 : 外国人にも配布しているのか。

文化国際課長 : そう。また、外国人向けに「国際交流ニュース」を発行している。

C 委 員 : 今後の方向性に、町会やPTAの話が書いてあるが、どの部署が担当になるのか。

文化国際課長 : 文化国際課であると考えている。

C 委 員 : 今後に向けた所管課の見解として、町会やPTAを連携するという文言があるが、所管課職員が出向いて、協力を依頼するのか。236町会あるいは19連合町会を全て回るのか。安易に文言として使用されるが、具体的に出向くとなると大変な労力となる。関連する別の部署と協力すべきだが、実際には難しいと思う。そのようなことを踏まえて、今後の方向性を考えたほうが良い。

小松原会長 : 事業の講座が区民大学等の講座と類似しているものがあれば整理統合すべきという議論もある。類似事業がある場合、次回示してほしい。

(子育て施設支援課から「総合的な保育充実支援」の概要について説明をした後、質疑応答、議論)

A 委 員 : 予算財源について、国や都からは区が取組に対して支出金をもらっているのか。また、補助金を支給した人数が記載されているが、支給対象はどのように決めたのか。施設長セミナーや

フェアは委託しているのか。委託料を減らしたように見えるが、どのように内容を絞ったのか。

子育て施設支援課長：国庫支出金と都支出金は、区が実施した取組に対して国や都から支出されるものである。4つの補助金のうち、宿舍借上げ、住宅手当、保育資格は各施設に対して補助金を渡し、各施設から保育士に渡すものである。一方、奨学金は区から直接保育士に補助金を支払うものである。いずれの補助金も各施設から、対象者を挙げてもらい、それを基に支給している。また、施設長セミナーや就職・転職フェアは委託しており、委託料の減少については、都からの事務移管に伴い、人件費が増えたため、全体で削れるものはないかというところで、人材確保に係る委託料部分を見直したものである。

A 委 員：宿舍は、社宅の借上げを行う運営業者に対して支払うイメージか。奨学金対象者は、手を上げたら全員に給付されるのか。委託することになった業者名と、業者の選定方法を教えてほしい。

子育て施設支援課長：施設の運営業者が借り上げた宿舍に保育士が入るものであり、お見込のとおりである。奨学金は、区が選定することはせず、対象となる方に支払っている。委託業者は、ネクストビートという事業者であり、入札で決めている。

A 委 員：就職コーディネイトは委託事業なのか。

子育て施設支援課長：保育現場で働いていて、その後再任用職員になった区職員である。

D 委 員：この事業の目的は、保育人材の安定確保であると認識している。就職・転職フェアは大学生を対象にしていると思うが、高校生やもっと若い層にも保育士の手当が充実していることをアピールしてもよいと思う。それにより、保育士になりたい人が増えるのではないかと。現時点で何か施策はあるのか。

子育て施設支援課長：就職転職フェアは主に、新卒向けと再就職希望者方向けである。そのため、高校生に向けては今のところ行っていない。若年層に今後、アピールする場としては、就職支援コーディネーターが養成校を訪問し直接声をかけていくような取組の強化を考えている。

F 委 員：青木区長の公約でいつも「子育てするなら葛飾で」と聞く。一生懸命この事業を実施しても、定着率が8割というのは、民間の一般的な職に比べて保育士の給料が安いからなのではないか。また、我々の時代は給料別に保育料が決まっていたが、保育料は保護者からいくらとっているのか。本事業は区が目玉事業だ

と思うので、ぜひ必要なところを見直してもらえればと思う。

子育て施設支援課長：以前から、保育士の給料が低いと報道されている。私立保育施設に対しては、基本的には国で定めている基準に則った人件費を含めた運営費を渡している。金額は年々上がってきており、区でも、宿舍借り上げなどの手当を実施している。区の保育料は、3～5歳は無料、0～2歳は保護者の収入により保育料が異なるが平均で月3万円弱の保育料がかかっている。東京都の施策により、今年9月からは0～2歳についても保育料が無償化される予定である。

F 委 員：待機児童はいるのか。

子育て施設支援課長：令和3年度から0人である。

C 委 員：指標となっている就職相談者数のうち何人が就職したのか。

子育て施設支援課長：次回用意する。

C 委 員：以前関連する審議会の傍聴をした際、多くの保育施設が高額な費用をかけて就職活動をしていると聞いた。就職相談の募集をかけるときに、委託すると1人当たり75万円程度かかるときいたので、費用負担が業者に重くのしかかっている。そこは行政が支えないといけないのではないか。就職相談の実績内訳を教えてほしい。

子育て施設支援課長：電話予約した人と直接来た人を合わせて58人である。

C 委 員：就職相談と就職・転職フェアでの相談者は別物か。

子育て施設支援課長：別である。転職フェアの参加者は令和6年度は67人である。

C 委 員：全部で何人が相談に来て、そのうち何人が保育園に就職したか、ということを知るようにしてほしい。

A 委 員：保育士確保のためのやり方がぬるい印象である。大学の就職フェアや東京都の保育士養成施設にもアピールすべきである。例えば、地方都市の学生は、東京に行きたいが一方で怖いというイメージがあるようだ。東京は新宿、渋谷などの大きい街のイメージが強いが、葛飾区のように働きやすくのんびりできる地域もある。東京近郊だけではなく、地方都市からも人材を集めることを試みてもよい。東京都福祉局が作成している「魅力ある保育」というサイトがあり、保育に興味ある人向けにわかりやすく説明されている。また、今検討されている就職支援コーディネーターのやり方では、企業がたくさんいる中、埋もれてしまうため、学生たちに直接アピールする方法をとってほしい。定着率についても、もっと事業を進めてもらいたい。

小松原会長：先ほど、国や都の支出金は、事業の内容に対して交付されるも

のと言っていたが、令和5年度の実績に対して令和6年度に支給されるのか。

子育て施設支援課長：令和6年度の国庫・都支出金については、まず令和6年度の事業の見込み額を立て支給を受けた後に、年度終了後に実績報告を行い、令和7年度に精算を行う。

小松原会長：実績当たりのコストについて、単位の定義は「サービスを受けた児童数」よりも借上げ支援の延べ人数等にしたほうがよいのではないか。もう少し適切な単位を検討してほしい。

また、令和6年度の流用理由を教えてください。

子育て施設支援課長：令和5年から令和6年にかけて予算を減らしすぎてしまったので、別の予算から流用したものである。

F 委員：一般指導検査は、税理士と子育て支援部の職員が一緒に行っているのか。

子育て施設支援課長：公認会計士等と一緒に現地に行っている。

F 委員：検査は頻繁に実施しないと事業者側が手を抜く可能性があるため、しっかりやったほうがいい。

B 委員：多文化共生社会の推進事業に比べると、桁違いにお金がかかっている。これだけの費用に対する効果はどのように図るのか。ほかの区との比較したデータがあるとよい。

小松原会長：比較表が作れるなら、次回提出してほしい。

C 委員：転職する人が多い社会になっているが、81%は定着率として高いのか、低いのか、区としてどう考えているのか。

子育て施設支援課長：国のデータと比較するとそれほど変わらない傾向にある。

C 委員：区は必要とされている保育者数を確保しているのか。

子育て施設支援課長：国で子どもの数に対する必要な保育者数が決まっており、それは確保できている。ただ、それは最低基準であるため、質の高い保育を実現するためには、この基準を満たすだけでは厳しい。

C 委員：区としての理想的な保護者の数の基準はあるのか。また、それに対しての充足率も知りたい。次回資料を出してほしい。

E 委員：待機児童0という話があったが、預けたい親が預けたい時間にちゃんと預けられているのか。

子育て施設支援課長：待機児童の計算は、国の基準に基づいている。希望施設に空きがなく、入所しない児童について、少し離れた施設に空きがある場合は待機児童にカウントされないというルールなので、誰もが希望する園に入れるかという意味では、希望を満たしていない。

3 その他 事務局より事務連絡

4 閉会